

令和2年4月17日

保護者各位

認定こども園斜里大谷幼稚園

園長 鈴木啓介

新型コロナウィルス感染予防のための登園自粛のお願い

各種報道にあります通り、全国で緊急事態宣言が出されました。

感染拡大予防としまして、斜里町内保育施設では4月20日(月)～5月6日(水)まで登園自粛となりましたので、幼稚園でも同じ対応をとります。

期間中は1号認定のお子さん・保育の必要性のないお子さんは、ご家庭での保育をお願いいたします。ただし、保護者のやむを得ない都合によっては登園することもできます。2・3号認定のお子さんは、国の要請により開園しますが、ご都合のつくご家庭は、なるべく登園を控えてくださいますよう、お願ひいたします。

お子様・ご家族の健康と安全を守るための取り組みですので、どうぞよろしくお願ひいたします。

※4月22日に予定しておりました誕生会・尿検査は延期いたします。

※4月21日の英語遊び・24日の体育あそびは中止とします。

なお、20日～22日までの期間に登園を希望される方は、園食注文の関係がありますので、本日中に電話にてご連絡くださいますようお願いいたします。遅い時間でも、留守番電話にて受付いたします。それ以降に関しても、登園予定の3日前までにご連絡ください。

子供たちも園の生活に慣れ、早くも落ち着いて活動できていましたので、この時期に自粛となりましたことは、とても残念です。自粛期間があけましたら、そろそろ園庭あそびもできる頃です。子どもたちが園庭で元気に遊べる日を待ち遠しく思います。

感染拡大を抑止するために必要な処置と、ご理解、ご協力ください。